

平成26年度
事業計画

ふれあいネットワーク



社会福祉法人

北九州市戸畑区社会福祉協議会

目 次

■ 事業方針	・・・・・・・・ 1
■ 事業計画	
I みんなで福祉の風土を広げよう	
1 広報・啓発の強化	・・・・・・・・ 2
2 福祉教育の推進	・・・・・・・・ 3
3 地域福祉人材の育成	・・・・・・・・ 4
II みんなで身近な地域の福祉活動を進めよう	
1 小地域福祉活動の活性化	・・・・・・・・ 6
2 ボランティア・市民活動の支援	・・・・・・・・ 7
3 災害時の福祉救援体制づくり	・・・・・・・・ 7
III 関係機関・団体が手を結び、福祉のネットワークをつくろう	
1 社会福祉関係機関・団体との連携・調整	・・・・・・・・ 8
2 共同募金会との連携	・・・・・・・・ 8
3 小地域福祉活動計画の推進	・・・・・・・・ 9
IV 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう	
1 権利の擁護と相談体制の充実	・・・・・・・・ 10
2 社会参加・自立の支援	・・・・・・・・ 10
3 調査・研究、提言	・・・・・・・・ 11
◆ 推進基盤の強化	・・・・・・・・ 13
◆ 常設委員会の実施	・・・・・・・・ 14

事業方針

近年、わが国では、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、これからを担う若者世代においても社会的孤立、経済的な困窮などのさまざまな社会問題が提起されています。

また、高齢者・障害のある人の孤立死、虐待などの痛ましい事件も依然と後を立たず、希薄化する家族間・地域住民間のつながりなど、深刻な福祉課題も山積みしています。

このような多岐に亘る福祉課題・生活課題の多くは、既存の社会保障制度や福祉政策による対応のみでは、解決が困難となっています。

もはや、公助という制度に頼る時代は終わり、互助や共助という、住民同士の支え合いが必要に迫られています。

戸畑区福祉協議会が新しい時代に求められる社協組織となるよう、住民や地区社協をはじめとする関係団体との更なる連携に努めるとともに、より自立した組織運営を行うことにより、今後一層の地域福祉を推進する中核的な団体としての役割を果たしていきます。

本年度も、“みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり”の実現のため、本会をはじめ福祉に係るすべての機関、団体、施設、及びボランティア等と共に地域におけるあらゆる新たな福祉課題に対応できるよう、より一層区民に信頼される「区社協」をめざします。

■ 基本理念

みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり

- 基本目標Ⅰ みんなで福祉の風土を広げよう
- 基本目標Ⅱ みんなで身近な地域の福祉活動を進めよう
- 基本目標Ⅲ 関係機関・団体が手を結び、福祉のネットワークをつくろう
- 基本目標Ⅳ 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

事業計画

みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり

基本目標Ⅰ みんなで福祉の風土を広げよう

… 目標達成のための基本項目 …

1 広報・啓発の強化

(1) 広報紙等の発行

- 新** ① 『とばた社協だより』の発行
活動状況や各種福祉情報等を掲載し、住民の小地域福祉活動への理解と参加を促進するため広報紙を年4回発行し、区内全戸配布を行います。
- 新** ② ボランティアだより『なごやか』の発行
ボランティア活動への広報・啓発と情報提供のため、広報紙をとばた社協だよりと併合して、年4回発行し、区内全戸配布を行います。
- ③ チラシの作成・配布
社協活動PR用のチラシを作成し、分かりやすく効果的な広報を行います。
- ⑤ ポスター、パネルの作成・展示
事業PR用のポスターや活動紹介パネルを作成し、広報・啓発の強化を行います。

(2) 啓発イベント等の実施

- ① 戸畑区ボランティア交流会の開催
地域住民に対し、ボランティア活動への理解と参画を促進するとともに、ボランティア相互の親睦や活動紹介、情報交換を目的に、戸畑区ボランティア連絡協議会と共催します。

- ② 戸畑区地域福祉貢献者感謝状贈呈式の実施
戸畑区において永年、本会の活動及び地域福祉の増進に貢献寄与された方々へ感謝状を贈呈します。
- ③ 地域福祉活動啓発パネル展の開催
地区社協、区社協、ボランティア・市民活動センターの事業と、民生委員・児童委員活動への周知理解のためのパネル展を開催します。
- ④ 市民ふれあいフェスティバルへの実施協力
- ⑤ 各種イベント等での「プチボザウルス」着ぐるみの活用
- ⑥ 市社協の収益事業を通じた広報・啓発事業の取り組みへの協力
 - プチボザウルスTシャツ、ポロシャツ、エプロン等の販売
- ⑧ 啓発物品（DVD等）を活用した社協活動のPR促進

（3）ホームページによる地域福祉関連情報の収集・発信

区社協ならびに地区社協のホームページの充実を図り、地区社協と連携した活動を紹介するなど、最新の情報発信を行います。

また、区社協ボランティア・市民活動センターのホームページで定期的にボランティア情報の提供を行います。

（4）出前講演活動の実施

小地域福祉活動の周知や、ボランティア・市民活動の啓発を目的とした講演等を開催して地域が抱える課題解決を図り、効果的に社協事業を推進するために実施します。

2 福祉教育の推進

（1）子どもを対象とした福祉教育

- ① 地域住民による福祉教育
地区社協・学校と連携し、次世代地域福祉活動者育成事業（ウェルクラブ活動）等を効果的に推進します。
- ② 社会福祉施設や小地域福祉活動を活用した福祉教育
市社協が実施する「夏ボランティア体験学習」に協力します。

- ③ 学校等と連携した福祉教育
児童・生徒を対象とした福祉体験・ボランティア学習を支援します。
また、小・中学生への認知症に対する正しい理解の普及啓発のため、「認知症サポーター小・中学生養成講座」の開催を支援します。
- ④ 子どもまつりへの参画
戸畑区ボランティア連絡協議会と連携して、子どもまつりへ参画し、車イス体験等を通じた福祉教育を推進します。

(2) 区民を対象とした福祉教育

- ① 住民啓発講座等による福祉教育
関係機関・団体と協力して、地区社協の機能を活かした住民福祉啓発講座等を開催し、地域における福祉課題の学習の場を提供します。
 - 地区社協の協力による住民啓発福祉講座の実施
 - 市民が認知症を学ぶ「認知症サポーター養成講座」の実施
 - 地区社協の協力による「認知症サポーター小・中学生養成講座」の実施 [再掲]

3 地域福祉人材の育成

(1) 新たなボランティア・市民活動の担い手の養成

- ① ボランティア養成講座
ボランティアの意義や理論を学び、様々なボランティア活動の実践に役立てるための技能や知識の習得を目的に開催します。
- ② 戸畑区ボランティア交流会の開催 [再掲]
- ③ 地域支援ボランティア研修
新たな小地域福祉活動者を中心とした地区社協の人材発掘・育成のための地区社協単位の研修を、市社協と共催します。

(2) 小地域福祉活動者（地縁型ボランティア）の人材育成

- ① 地域福祉活動指導者研修「トップセミナー」
社会福祉の大きな流れを掴み、社協の使命・ビジョンの共有化を図るためのセミナーを市社協と共催します。

② 新任役員研修

社協活動の基本を理解し、役員としての役割を理解した上で、指導者としてのマネジメント能力の開発・向上を目指すための研修を市社協と共催します。

③ まちづくりゼミナール

より良い地域づくりのための情報交換・討議を行い、地域コミュニティの再生に取り組むゼミナール形式での市社協主催の研修に協力します。

④ 地域福祉活動専門研修

ふれあいネットワーク活動のメニュー事業の効果的実施のため、企画・運営手法の習得を図る研修を市社協と共催します。

⑤ 新任福祉協力員研修

新任の福祉協力員を対象に、社協活動や小地域福祉活動の基本を学ぶための研修を開催します。

⑥ 現任福祉協力員研修

現任者としての資質向上や、活動を継続して士気を高めるための研修を開催します。

⑦ 校(地)区社協活動者交流会

北九州市発祥のスポーツで障害のある人もない人もみんなで楽しめる「ふうせんバレーボール」を通して、楽しく体を動かし、活動者間の交流を深めるとともに、地区社協の団結力強化のための交流会を市社協と共催します。

⑧ 地区社協役員研修会

先進地の手法や課題解決に向けた新たな取組みを学ぶとともに、他地区社協役員相互の交流や情報交換により、連携強化を図るために開催します。

基本目標Ⅱ みんなで身近な地域の福祉活動を進めよう

… 目標達成のための基本項目 …

1 小地域福祉活動の活性化

(1) 「ふれあいネットワーク活動」の充実・強化

①連絡調整会議の定例化及び活性化

多くの福祉協力員の参加をはじめ、いのちをつなぐネットワーク担当係長等行政職員及び地域包括支援センター、民生委員・児童委員等地域団体関係者の参加により、地域の情報共有と福祉課題の把握を行い、課題解決を図るための方法や役割分担を検討します。

また、ふれあいネットワークの充実強化のため、会議の定例化を促進します。

新 ②個人情報の共有による小地域福祉活動の推進（個人情報の手引き活用）

(2) 校(地)区社協活動メニュー事業の実施

① 高齢者サロン事業の実施

地区社協が主体的に取り組む閉じこもりがちな高齢者のための居場所づくりを支援します。

② 次世代地域福祉活動者育成事業（ウェルクラブ活動等）の実施 [再掲]

③ 校(地)区単位の小地域福祉活動計画の推進

④ 地域特性に応じた地区社協活動への支援

地区社協の基本機能の強化と、寄附金・賛助会費ならびに共同募金等の効果的な活用のため、活動状況に応じた適正な助成を行います。

(3) 校(地)区社協会長会議・「ふれあいネットワーク活動」担当者会議の開催

各圏域で一体となった小地域福祉活動の推進を図るため、情報交換・提供を行う各種会議を開催します。

また、会議を定例化することにより市・区社協からの事業企画提案や情報伝達等を適時行うとともに、地区社協活動の更なる活性化と組織強化、連携の促進を図ることを目指します。

- | | |
|---------------------|-----|
| ■ 地区社協会長会議 | 年6回 |
| ■ ふれあいネットワーク活動担当者会議 | 年2回 |

2 ボランティア・市民活動の支援

(1) ボランティア・市民活動への支援

- ① ボランティア活動保険の加入促進
- ② 活動相談・情報提供機能の充実
- ③ 福祉教材・車イス等の貸出

(2) ボランティア・市民活動ネットワークの構築

- ① 区社協ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催
- ② 戸畑区ボランティア連絡協議会の活動支援
区域のボランティア・市民活動ネットワークの育成及び、区社協事業と連携した、戸畑区ボランティア連絡協議会の活動を支援します。
また、戸畑区ボランティア連絡協議会の発展を目指し、新たなボランティア団体の加入促進に努めます。
- ③ 市社協ボランティア・市民活動センター及び、各区社協ボランティア・市民活動センターとの事業連携と情報共有の促進

3 災害時の福祉救援体制づくり

(1) 災害時の福祉救援体制づくり

ふれあいネットワーク活動などの地区社協機能を活かし、民生委員・児童委員や関係機関・団体と協働した、災害時の福祉救援体制づくりを検討します。

(2) 災害ボランティアセンターの設置に向けた体制整備

市社協ボランティア・市民活動センターが行う災害ボランティアセンターの設置、運営（活動者募集、災害時の現地調査）等に協力します。
また、震災関連のボランティアの需給調整に協力します。

基本目標Ⅲ 関係機関・団体が手を結び、福祉のネットワークをつくろう

… 目標達成のための基本項目 …

1 社会福祉関係機関・団体との連携・調整

(1) 民生委員・児童委員との連携

- 戸畑区民生委員児童委員協議会事務局の運営
 - 北九州市民生委員児童委員協議会、各区民生委員児童委員協議会との連携
 - 民生委員互助共励事業の実施による民生委員活動の充実と推進
 - 民生委員・児童委員と福祉協力員等との連携による小地域福祉活動の推進
 - 地区社協等の関係機関・団体と連携した効果的な研修の実施
- 新** ・地区社協役員との合同研修の実施

(2) 社会福祉施設・団体への支援

- 戸畑区地域ケア研究会運営委員会（実行委員会）への参画
- 戸畑区地域ケア研究会への参画
- 戸畑区地域福祉推進協議会への参画
- 戸畑区包括ケア会議への参画
- 共同募金配分金を活用した福祉団体への事業支援

2 共同募金会との連携

(1) 共同募金の広報活動推進強化

① 共同募金の広報・啓発

共同募金会戸畑区支会と連携し、福祉活動の財源としての共同募金の有効活用や、共同募金に対する理解促進のため、広報紙やPRチラシ等を活用し、趣旨やその成果が見えるよう努めます。

また、地区社協、地区民児協と連携した「赤い羽根共同募金街頭募金活動」への積極的な協力を行います。

② ランドセルカバー贈呈事業

地域の子どもの安全を守り、福祉の風土づくりをするため、戸畑交通安全協会、戸畑区交通安全推進協議会との協働により、小学校新一年生の児童に対する交通安全用具のランドセルカバーを贈呈します。

(2) 歳末たすけあい募金の地域支援事業への配分

共同募金会戸畑区支会と連携し、歳末たすけあい募金の地域歳末事業への効果的な活用を促進し、小地域福祉活動の充実・強化に取り組みます。

また、歳末たすけあい募金に対する理解促進のため、「歳末たすけあい街頭募金活動」に積極的に協力します。

3 小地域福祉活動計画の推進

(1) 校（地）区単位の小地域福祉活動計画の推進 [再掲]

基本目標Ⅳ 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

… 目標達成のための基本項目 …

1 権利の擁護と相談体制の充実

(1) 要支援者への情報提供や相談機関等の紹介

- ① 連絡調整会議を活用した小地域福祉活動での見守り対象者への情報提供を行います。
- ② 戸畑区心配ごと相談所の運営
住民の「よろず相談所」として日常生活上のあらゆる相談に応じるため、心配ごと相談所を戸畑区役所において月2回運営します。
運営にあたっては、広く住民にPRするとともに、相談員の資質向上のための研修を実施して、運営体制の強化に努めます。
- ③ 民生委員・児童委員と連携した校（地）区社協の相談・連絡調整機能の充実に努めます。

2 社会参加・自立の支援

(1) サロン事業の推進

地区社協が実施する高齢者のサロン事業の実施を支援します。[再掲]

(2) 高齢者、障害のある人への支援

- ① 戸畑区年長者作品展
年長者の創作意欲の向上と生きがいづくりを目的に、地区社協、区民児協、市社協、戸畑区ボランティア連絡協議会、区内の社会福祉施設等と協力して作品展を開催します。
- ② 障害者ふれあいバスハイク
障害のある人のリフレッシュ並びに社会参加・自立を支援するため、戸畑区ボランティア連絡協議会と連携し、ふれあいバスハイクを開催します。

③ 健康マイレージ事業の推進への協力

(3) 小規模作業所等と連携した社会参加・自立の支援

① 戸畑区年長者作品展 [再掲]

② 小規模作業所等と連携した「とばた菖蒲まつり」福祉バザーの運営

(4) ボランティア活動による在宅高齢者の支援

① 外出支援のための「シルバーひまわりサービス」(在宅虚弱高齢者送迎事業)の実施

② 腕自慢おまかせサービスへの協力

③ 高齢者見守りサポーター派遣事業への協力

(5) 生活福祉資金貸付制度等の運用

① 福祉金庫貸付金制度の運用

(6) 災害被災者への支援

火事による災害、または自然災害による被害を受けた世帯等に対し、共同募金配分金より見舞金を支給します。

(7) 低所得者への支援

社会福祉法に基づき、低所得者に対して「無料又は定額診療券」の発行を行います。

3 調査・研究、提言

(1) 地域福祉活動のあり方に関する委員会への参画

総合企画委員会に参画し、北九州市地域福祉活動第四次計画の進捗状況の点検・評価及び計画の推進を図ります。

(2) 小地域福祉活動の実態把握及び調査・研究、提言

ふれあいネットワーク活動推進事業の中間報告・実績報告や小地域福祉活動実態調査等を通して、活動の課題を抽出し、地域支援策の具体化を図ります。

(3) 民生委員・児童委員活動における住民ニーズ・課題の把握

民生委員・児童委員、主任児童委員が、日常の活動を通じて把握した地域住民ニーズや課題を集約し、関係機関につなげます。

(4) ボランティア・市民活動実態調査

区内のボランティア・市民活動グループに対して、市社協ボランティア・市民活動センターが行う活動状況に関する調査実施等に協力します。

推進基盤の強化

■ 区社会福祉協議会の推進基盤強化

(1) 組織づくり

- ① 理事会・評議員会・正副会長会議の開催
- ② 住民の社協活動への理解促進

(2) 活動点検

- ① 理事会・評議員会等での活動点検
- ② 総合企画委員会における北九州市地域福祉活動第四次計画進捗状況の点検・評価及び計画の推進〔再掲〕
- ③ 北九州市地域福祉活動計画に基づく活動の実践の支援

(3) 役割分担

- ① 関係機関・団体との連絡調整

(4) 財政基盤の強化

① 自主事業による活動財源の確保

- 個人、団体及び企業の賛助会員制度加入促進
- 戸畑区役所駐車場の共同管理
- 自動販売機・山笠関連商品販売等手数料収入の拡充
- 「とばた菖蒲まつり」協賛による福祉バザーの出店

② 寄付文化の醸成

- 共同募金活動の促進〔再掲〕
- 広報啓発を兼ねた効果的な事業の展開

③ 自主財源確保のための新規事業企画・提案

(6) 人材の育成

- ① 職員の資質向上のため、各種研修会の参加

常設委員会の実施

■ 区社協

区社協感謝状審査委員会

■ 区社協ボランティア・市民活動センター

区社協ボランティア・市民活動センター運営委員会